

## ご視察時のALPS処理水サンプルキットを用いた説明について

一部報道において、福島第一原子力発電所をご視察いただいた際に実施している、多核種除去設備（ALPS）処理水サンプルキットを用いた説明について、『「印象操作」批判免れず』と報じられております。

当社のALPS処理水サンプルキットを用いた説明の主旨は、以下の通りであり、これらについて、フリップ等を用いて丁寧に説明させていただいております。

### 【ご視察時の当社説明主旨】

- ・ALPS処理水は、ALPS等で浄化処理することで、セシウム137などのガンマ線核種等の62核種が国の規制基準値未満に低減されていること
- ・その結果、外部被ばくとして人体に影響を及ぼすガンマ線は、少なくともバックグラウンド（測定場所の空間線量率）と同程度レベルまで低減されていること
- ・また、ALPS等で浄化処理後の水には、ALPS等で処理できないトリチウム（ベータ線核種）が告示濃度限度を超えて残っていること、このため海水で希釈を行ったうえで海洋放出を行う予定であること（トリチウムの濃度は規制基準の40分の1を下回るまで海水で希釈）
- ・ALPS処理水に含まれるトリチウムが出すベータ線は、紙1枚で遮られるほど放射線のエネルギーが弱く、処理水サンプルキット（ボトル容器）によってベータ線が遮られること
- ・従って、説明時に使用しているガンマ線を計測する線量計ではベータ線は測定できないこと、および仮にベータ線を計測する線量計で測定したとしても、放射線量を現場でお示しすることは難しいこと

なお、説明させていただいている場所（発電所構内）の空間線量率は毎時約0.12マイクロシーベルトであり、この場所において、ボトル容器内の水のセシウム137などのガンマ線核種が外部被ばくするようなレベルの濃度（計算上では約4,000ベクレル/リットル（告示濃度限度90ベクレル/リットルの約44倍）以上）で残っている場合には、ガンマ線を計測する線量計の針が振れますが、ALPSで浄化処理した水の中にはそのようなレベルの放射性物質は残っておりません。また、フリップを用いてALPS等で浄化処理する前と後のセシウム137の濃度を示しながら、ボトル容器内のALPS処理水は、外部被ばくするようなレベルの放射性物質が残っておらず、実際には、セシウム137が告示濃度限度よりもさらに低い検出限界値未満（説明時の線量計を用いた計測ではなく、別途の詳細な分析においても検出されない値）まで浄化処理出来ていることを説明し、ALPS処理水の性状に関する理解を深めていただいております。

当社は引き続き、ALPS処理水に関する情報をはじめ、廃炉に関しても正確に分かり

やすくお伝えできるよう、様々な工夫をしながら取り組んでまいります。